

国立大学法人京都大学役員給与規程新旧対照表

改正前	改正後
<p>(前略) 附則 1・2 (略)</p>	<p>附則 1・2 (同左) 3 <u>平成21年6月に支給する期末特別手当に関する第8条第1項の規定の適用については、教職員給与規程第32条第2項中「100分の160」とあるのは「100分の145」とする。</u> 附則 この規程は、平成21年5月29日から施行する。</p>